

令和 7 年度

# 滝上町施政方針

～ 未来に向けて強い町をつくる ～

- はじめに
- 町政執行にあたっての基本姿勢
- 本年度における主要な施策
- むすび

令和7年滝上町議会第2回定例会にあたり、町政執行に対する基本方針及び重要な施策を申し上げ、町議会議員の皆さま並びに町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

本施政方針は、第6期滝上町総合計画（以下「総合計画」）に掲げる実施計画の推進を前提とし、令和7年度において、特に力を注ぐ取り組みの方向性をお示しさせていただきます。

### <はじめに>

私が、令和5年5月から町長に就任し、本年の4月で2年が経過します。この間、未来に向けた強い町をつくることを目指し、6つの重点項目を掲げ、施策の実現に向けた取り組みを進めてまいりました。任期の折り返しを迎える令和7年度の施政方針は、これまでの取り組みの見直しも含め展開を図ってまいります。

町政舵取り3年目を迎えるにあたり、町議会議員の皆さま、町民の皆さまからのご指導、ご助言を賜りながら、全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、2024年の世界情勢は、地政学的な緊張が高まり、経済的な不確実性が増した年でした。特に、ロシアとウクライナの戦争が続く中、エネルギー価格の高騰が世界的なインフレや円安を加速させました。日本の農業は、輸入依存度の高い農産物に対して、コスト上昇の影響を

受け、林業も木材価格の変動により収益が不安定になりました。その結果、消費生活全般において物価・生活費が上昇し、消費者の節約志向が一層強まりました。

北海道の経済情勢は少しずつ持ち直してきてはいるものの、アメリカ大統領の交代は世界秩序に変化を与え、今後も世界情勢は不安定な状況が予測されることから、物価上昇や金融市場の変動などの影響に注視が必要となっています。

また、地球温暖化の影響が顕著になり、異常気象が頻発する中、日本の農業は耕作地の維持や災害対策に追われることを前提とした対策が必要となり、林業においても森林の保全と持続可能な利用が必要となっています。私たちの日常生活においても、環境に配慮した商品の需要が高まることが予測されます。こうした世界情勢の変化に対して敏感になりつつも、本町としても地球規模の環境保全や持続可能な開発に関わりを深めていくことが命題となっています。

本町が持続可能なまちづくりを展開する上で、最も重視すべき課題は人口減少であります。社人研推計に準拠した推計では、総人口が2020年（令和2年）の2,421人から、2050年（令和32年）には1,140人、2060年（令和42年）には870人まで減少するとされています。この課題に対処するため、令和6年度に策定します第3期滝上町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総

合戦略」)の人口ビジョン(以下「人口ビジョン」)において、目指すべき将来の方向性に基づく施策を推進してまいります。

具体的には、本町の将来人口を2050年(令和32年)で1,285人(約1,300人)、2060年(令和42年)で1,074人(約1,100人)以上維持することを目標としています。

このような本町を取り巻く状況の中で、今後の町政運営にあたり、次の3つの視点を意識した中で、町政の運営に努めてまいります。

1つ目は「人口ビジョン」で目標とした、2050年1,285人を目指し、総合戦略の施策と関連性を持たせた取り組みを強く推進すること。

2つ目は滝上を愛し住み続けたいと思う「郷土愛」を強く育むための環境を醸成すること。

3つ目は現状を打破して突き進む人材を育てる「ひとづくり」を強くし、自らの能力を高め、成長できる環境を整えること。

こうした3つの視点を持ち続け、町政を展開してまいります。

さらに、デジタル化の推進などによる利便性の向上(DX)や、脱炭素化などをはじめとする次世代への投資(GX)など、地球規模の命題にも積極的に取り組むことが求められています。

本町が「誰もが暮らし続けたい」と思える町であるために、地域の担い手確保と産業振興に向けた地域基盤を整え、若年世代の定住と結婚・出産・子育てに昇華するために、地域一体となって、強く推進してまいり所存であります。

### ＜町政執行にあたっての基本姿勢＞

私が令和5年6月の定例会における施政方針の中で掲げさせていただいた、未来に向けた強いまちをつくることを目指した6つの重点項目について、現状の課題と今後の展開をお示しし、施策の実現に向けて取り組んでまいります。

1つ目は、「心強く安心な医療と福祉をめざす」であります。

医療については、医療施設の充実、医療サービスの向上及び医療連携体制の強化により、地域住民が安心して暮らせる生活の基盤整備が必要となっております。

国民健康保険診療所の建替工事については本年7月末完成、9月25日からの診療開始に向け、新たに紙カルテから電子カルテに移行し、診療の質の向上、医療事務の合理化、ヒューマンエラーの防止などに繋げてまいります。

医療サービスの向上については、本年1月31日以降、夜間の救急患者の受け入れを一部再開しておりますが、本年度においては診療体制の状況に応じて、改善を図っ

てまいります。

医療連携体制の強化については、地域包括ケアシステムの本格的な運用を目指し、まずは地域が連携して一体となった強い地域医療の充実を目指した基盤強化に努めてまいります。

福祉については、高齢者・障がい者・子どもたちの通院・社会参加・通学を支える取り組みが求められています。バス・ハイヤーなどの公共交通機関の活用を主軸とし、今後は滝上町地域公共交通計画と連動した施策展開を図り、町民の移動利便性確保と健康増進を図る地域福祉力の向上を目指してまいります。

また、地域包括ケアシステムの確立により、高齢者が可能な限り住み慣れた場所で自分らしい生活を続けられるよう、関係者が一体となり連携して推進してまいります。

2つ目は「農業と林業を軸とした強い産業づくりを進める」であります。

農業については、本年度から道営事業として19年間に亘る雑用水施設の全面更新に向けた事業が開始され、安定的・継続的な生産基盤の強化、本町の農業の核となる耕畜連携を地域計画に基づいて推進する必要があります。

雑用水施設の整備においては、高収益作物の生産安定化・地域作物生産の推進を目指して取り組む一方で、国や道との協議を重ね、事業予算を確実に確保した上での

事業展開が必要となります。

耕畜連携による循環型農業については、土づくりを強化し生産性を高めてきた本町農業の最大の特色として推進してまいります。

地域計画の実現に向けては、農地流動化対策とともに、地理的条件及び地域特性を生かした農畜産物の供給の維持に向けた対策も進めてまいります。

林業については、森林の持つ多面的機能を発揮させ、森林資源の循環利用を進めるため、森林環境譲与税を活用し、計画的に植栽・間伐等の森林整備を実施することが必要です。

また、2050年のカーボンニュートラルも見据えたグリーン成長の実現に向けた取り組みを契機として、森林整備及び林業・木材産業の活性化対策に対して、森林環境譲与税を有効に活用し、多面的機能を発揮した林業振興策に取り組んでまいります。

商工業については、ここ数年、新規創業や業種転換による創業がある一方で、経営状況の安定化に向けた対策と、町内における消費購買力の回復が急がれます。

創業及び既存事業者の存続に向けた支援等においては、地域経済の持続的発展に必要な支援を講ずるとともに、新たな事業者への支援も実施してまいります。

消費購買力の回復においては、消費が町内で循環することを目指し、地域の実情に応じた消費喚起事業などに取り組んでまいります。

3つ目は「強い発信力で滝上の知名度向上」であります。

本町の知名度は、高齢の世代ほど認知度が高く、若い世代ほど認知度が低いのが北海道内における現状であります。これからは観光による外貨獲得に頼ることなく、町そのものを発信し認知度を向上させる取り組みにより外貨を稼ぎ、足元を強くする必要があります。

観光については、町のシンボルである芝ざくら滝上公園の更なる知名度の向上とともに、町の観光資源の価値を高め、本町の自然や風情などを資源とするなど、町全体が観光資源であることを意識し発信を強化してまいります。

町の発信力強化については、本町が移住先やビジネスの対象として認知されるためにターゲットを絞った対策が必要であり、ホームページ、SNS等の活用を進めてまいります。

4つ目は「強くたくましい子どもを育てる教育」であります。

町内での教育は、こども園（幼稚園）、滝上小学校、滝上中学校の3箇所を中核としており、各施設の整備を促進する一方で、高校生以上の教育は他市町村の教育施設に委ねる選択肢しかない状況です。進学に伴い町を離れざるを得ない子どもたちに対し、ふるさとに愛着と誇りを持たせる郷土学習と、将来、地域に関わる郷土愛を持った強くたくましい人材の育成が求められています。



郷土学習については、農業や林業などの、明治時代から継承されている産業を学習の中に位置づけ、郷土愛の醸成に繋がる教育体制の確立に取り組み、地域の住民が教育に関わる機会を増やすことで、地域の文化や歴史を享受する環境を整え推進してまいります。

たくましい子どもは、日常のあらゆる場面において、様々な分野で活躍する多くの人と接することで育成されます。学校以外の場面で地域の人たちや、本町に関わりのある方々が一体となって子育てに参画し、「地域で育てる強くてたくましい子ども」を共通のテーマに持ち、教育・子育て施策を展開してまいります。

5つ目は「行動し助け合う心強い人があふれる町」であります。

本町で安心して豊かな生活を送り、生きがいを持ち続けるために、地域の内外で連携した助け合いの体制構築と、滝上に求められる人材の育成・確保に努め、多様性を尊重した共生の地域づくりが重要となります。

地域内の連携について、町内組織や各団体の活動促進、構成員の確保に向けた支援により、子どもから高齢者まであらゆる年代が繋がる体制を構築してまいります。

地域外との連携については、学校や企業などとの連携により、ひとづくり、スポーツ、文化などをテーマとした関係人口の増加を図り、町民との接点を増やし、生きがいや豊かな暮らしに発展する取り組みを助長してまいります。

人材の育成と確保においては、様々な分野で必要とされる人材を把握し、育成や募集などに対して支援を行ってまいります。

6つ目は「町民に頼られる心強い役場をめざす」であります。

町政を行う上で、町として明確なビジョンの下、国や道との連携を図り、事業を計画・実施することが必要であり、併せて町職員の資質向上と人員の確保が求められます。

童話村構想は町の明確なビジョンとして、町政を進める上での理念であり、理想であり、テーマであります。広く町民に対して理解を促し、町政運営における最上位の基本理念として定着を目指してまいります。

また、町政を進める上で財政運営は極めて重要であります。物価高騰や人件費高騰の中、予算規模が増大するのは必然であり、歳出の抑制だけではこの状況を打破することはできません。公共施設の利用促進と使用料の見直しに取り組み、基金の運用、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の増収など、財源の確保に努めてまいります。

町職員の資質向上については、町職員が「自覚者が責任者」の意識を持って業務にあたり、町民が気軽に足を運び、頼られる役場作りに挑み、町政を担う職員の育成と確保に努めてまいります。

以上6つの重点項目を説明しましたが、童話村構想を

基本とした多様性の中で、ゼロカーボン・デジタル化への対応など、国や道の施策なども有効に活用した事業の展開を進めてまいります。

基本姿勢について、町議会議員の皆さま並びに町民の皆さまのご理解をいただき、ご意見とご協力を賜りたいと存じます。

## ＜本年度における主要な施策＞

次に本年度における主要な施策について、総合計画の項目に従い説明いたします。

- ・産業「自然の恵みを活かす」
- ・保健・医療・福祉「地域と支える子育て・健康・福祉」
- ・生活基盤「快適で安全安心な暮らし」
- ・教育・文化「地域が育む教育の充実」
- ・協働「住民が主役のまちづくり」

1つ目は産業「自然の恵みを活かす」についてであります。

### （農業）

農業については、新規事業として、たきのうえ地区道営水利施設等保全高度化事業で雑用水施設の更新を19年間で行うこととしており、本年度は1年目として基本設計を実施するほか、かんがい用水施設の新たな土砂捨て場を設置するために五区頭首工管理用敷地造成工事を実施してまいります。

また、B団地第1号幹線排水路漏水箇所復旧工事を実施し、国道273号第27号橋の橋梁添架雑用水施設の改修を実施してまいります。

さらに、農業の循環、持続的な発展及び経営の安定化を図るために、本町ならではの耕畜連携の基盤強化を目指した高収益生産向上推進事業を展開し、酪農においては生産性の高い経営確立を目指し、道営事業として令和

6年度から2年目となります、はまなす第4地区道営草地整備事業（草地整備型）、畑作においては地域農産物の生産安定と地域加工業への安定的出荷体制の確立を図るため、地域農作物生産安定化支援事業を引き続き実施してまいります。

新規就農者対策、食育地産地消の推進、ハッカ振興対策についても、事業内容の見直しに取り組んでまいります。

#### （林業）

林業・木材産業については、森林の多面的機能を発揮し、持続可能な森林経営を行うために、森林環境譲与税を有効活用し、木質資源地産地消促進事業による木材産業設備への支援、森林バイオマス資源活用事業による林地残材の活用に取り組んでまいります。

林道整備事業においては、継続事業である白鳥雄柏線及び幸町影の沢線の開設事業に加え、道営負担金事業として森林管理道下雄柏線開設事業を実施してまいります。

また、森林環境譲与税を活用し、大正線、雄鎮内線、濁川白鳥線、ペペロ大橋の補修を行ってまいります。

治山事業においては、3年目となる二区7線地先小規模治山事業により、山林内からの土砂流出対策を実施してまいります。

民有林においては、民有林総合対策事業を新設し、これまでの野そ駆除事業補助金、森林保全機能推進事業補助金、森林環境整備加速化事業を一本化し、補助金の柔

軟な活用による事業実施と事務効率化に取り組んでまいります。

ヒグマ対策においては、北海道のモデル事業で策定しますヒグマゾーニング管理計画に基づいた対策事業と、併せて有害鳥獣駆除の謝礼金の見直しを実施し、町民や観光客などの安全対策を講じてまいります。

#### （観光）

観光については、本町の観光資源の核である芝ざくら滝上公園の長寿命化工事として園路階段整備の最終年の工事を実施してまいります。

溪谷遊歩道においては、令和5年8月の大雨による渚滑川増水により破壊された溪谷遊歩道の復旧工事を複数年で実施することとし、本年度は右岸の復旧について取り組んでまいります。

また、ユニバーサルツーリズムの推進については、誰もが気兼ねなく参加できる旅行先に選ばれるために、障がい者等の受け入れ体制の強化、芝ざくらまつり等で活用するEV車の整備等について、観光協会と連携を図り取り組んでまいります。

滞在型・通年型観光の推進については、拠点であるホテル溪谷の安定運営に努め、滝上溪谷、香りの里ハーブガーデン、渚滑川キャッチアンドリリース、パークゴルフ場、農産品加工研究センター等を活用した観光振興策に取り組み、町内利用者と観光客双方の利用促進に努めてまいります。

## （商工業・雇用）

商工業については、これまで補正予算対応としていましたプレミアム付商品券発行事業を、ふるさと納税を財源として当初予算計上し、年度の早い段階で家計の負担軽減と地域の消費下支えに取り組んでまいります。

また、安定的な経営基盤の強化と事業承継や担い手を確保するため、引き続き、小規模事業者振興対策補助金、企業振興促進補助金、商工業後継者・担い手チャレンジ応援事業、雇用奨励対策事業を、商工会と連携を図りながら取り組んでまいります。

さらに、新たな地域産業の創出について、昨年度から企業版ふるさと納税を活用して進めております閉校校舎の活用実現可能性を探る調査を、最終年として実施してまいります。

次に保健・医療・福祉「地域と支える子育て・健康・福祉」についてであります。

## （保健・医療）

国民健康保険診療所の建替えは、本年7月中に完了し、9月25日からの診療開始を予定し実施してまいります。

運営においては、安定的な医療体制の確保を目指して医師・看護師の確保に努めた中で、医療体制やサービス内容について見直しを図り、昨年度に引き続き、医療サービスの維持・充実のために、オホーツク西紋医療ケアネットワークの連携事業により、近隣医療機関との連携

を図ります。

また医師確保対策として、医師住宅の建替工事を実施してまいります。

保健については、町民一人ひとりが健康づくりの必要性を理解し主体的に取り組むために、疾病予防、健康増進及び感染症対策に係る健康推進事業を実施するほか、関係機関と連携した事業の実施を行い、保健指導などの相談支援体制の充実を図ってまいります。

重度心身障害者医療給付、ひとり親家庭等医療給付、養育医療給付、乳幼児等医療給付については、引き続き実施してまいります。

#### （社会保障）

国民健康保険特別会計については、国民健康保険改正法により、2030年までに保険料水準統一を目指し、段階的に保険料率の見直しを実施してまいります。また、健康医療情報を活用して健康寿命の延伸を目指すデータヘルス事業により、高齢化社会対策に取り組んでまいります。

後期高齢者医療特別会計においては、運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図り、高齢者の医療費負担の明確化と健康維持の推進に努めてまいります。

介護保険特別会計においては、適正な要支援・要介護認定に努め、各種介護サービスを実施してまいります。

また、高齢者配食サービス見守り事業、認知症対策事



業を、地域の実情に応じて取り組んでまいります。

#### （福祉）

福祉については、地域包括ケアシステムを有機的に運用し、社会福祉協議会、滝上福祉会、滝上ハピニス等の関係機関との連携を図り、在宅高齢者ショートステイ事業、在宅生活支援事業など、在宅高齢者に対する支援を実施してまいります。

また、社会福祉施設においては、介護職員の人材不足対策として、引き続き外国人材を含めた介護人材確保など、担い手対策支援を講じてまいります。

障がい者福祉においては、児童・生徒の発達支援の対策として、教育、保育と連携した中で、アドバイザーを活用した支援を実施してまいります。

#### （子育て）

子育て施策については、人口ビジョンにおける令和11年度の合計特殊出生率の目標値1.80を目指し、教育、保育、福祉などの分野での連携を強化し、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、地域全体で子育てを支える仕組みの充実を目指してまいります。

乳幼児健診においては、従来の事業に1か月健康診査を加え、母子保健事業・妊婦健康診査についても、引き続き実施してまいります。

こども園においては、子どもたちの成長や教育を支える取り組みを進め、保護者の社会参加の機会創出に取り

組んでまいります。

次に生活基盤「快適で安全安心な暮らし」についてであります。

#### （住宅環境）

定住促進対策として、「ずっと住まいるたきのうえ！」支援事業については、中古住宅購入改修に対する支援、断熱窓・ドア改修加算、雨水排水処理加算といった、補助内容を拡充して実施してまいります。

住宅環境については、あけぼの東団地屋根外壁改修工事、稲見団地と旭団地のサッシ断熱改修工事、稲見団地大雨排水対策工事を実施するほか、幸町団地スロープマット交換や幸町団地と稲見団地の通路舗装工事などを、計画的に実施してまいります。

#### （道路交通網・河川）

道路交通網・河川については、元町滝美線改修工事、幸町二区線の舗裝修繕工事を実施してまいります。また、濁川北1号線の排水施設の改修工事、道路ストック点検による道路付帯施設の健全度の把握を実施してまいります。

橋梁においては、橋梁長寿命化のため、白龍橋の修繕工事、川北橋修繕設計を実施してまいります。

公共交通においては、紋別市と旭川市を結ぶ都市間バス「特急オホーツク号」の運行に係る赤字額の一部につ

いて支援し、安定的な運行を支援してまいります。

また、夜間の移動手段の確保と地域の賑わいを創出するために、引き続きハイヤー夜間営業に対し支援してまいります。

#### （公園）

都市公園については、芝ざくら滝上公園、道の駅広場公園、栄町児童公園の施設健全性を把握し、維持管理の手法を定めるために、都市公園長寿命化計画の策定に取り組んでまいります。

#### （上下水道）

特定環境保全公共下水道事業については、昨年度に引き続き、管路カメラ調査業務委託、長寿命化を目指したストックマネジメント事業を実施してまいります。

簡易水道事業においては、老朽化対策と維持管理の省力化・効率化を目的として、道営水利施設等保全高度化事業に本年度から新たに着手してまいります。

#### （環境衛生）

環境衛生については、昨年度整備した合同納骨塚の供用開始年度として、運用ルールを定め維持管理に取り組んでまいります。

清掃においては、町民の皆さまのご協力によるごみ分別のもと、減量・減容に努め、燃やすごみ、燃やさないごみ及び粗大ごみは西紋別地区環境衛生施設組合で、ま

た、し尿と一部の資源ごみは紋別市の施設での共同処理を引き続き実施してまいります。

#### （消防・防災）

消防については、紋別地区消防組合本部・支署が一体となり、消防救急デジタル無線設備を2か年で整備し、令和9年度からの使用開始に向けて取り組んでまいります。

また、消防人材育成においては、多様な現場に対応するために、研修参加機会の確保に取り組んでまいります。

防災においては、リスクマネジメント強化を図るため、備蓄用消耗品・食料品のローリングストックを実施してまいります。

#### （交通安全・防犯）

交通安全については、本年11月13日に交通事故死ゼロ10年を達成します。その後も更なる更新を目指し、交通安全協会、交通安全推進委員会との連携を図りながら取り組んでまいります。

また、防犯についても、町内での安全で安心な暮らしの実現を目指し、防犯協会、町内会と連携を図りながら取り組んでまいります。

#### （情報基盤）

情報基盤については、昨年度、道道61号上紋峠頂上に携帯電話電波発射の鉄塔が整備されるなど、年々向上し

ている通信環境の有効活用策に取り組んでまいります。

また、防災・災害時の情報発信、地域の情報発信の強化にも努めてまいります。

#### （土地利用）

土地利用については、国の補助事業を活用した地籍再調査を計画的に実施し、本年度は滝美町・旭町の一部と、元町の一部に着手してまいります。

次に教育・文化「地域が育む教育の充実」についてであります。

#### （学校教育）

滝上小学校については、昨年度から濁川小学校と統合した学校運営を行い、統合2年目の本年度も、教育環境の充実を目指しトイレ改修工事、防犯カメラ設置工事を実施してまいります。

滝上中学校については、授業や入試で活用するために生徒用のパソコン及びプリンターを整備してまいります。

小学校と中学校ともに、スクールカウンセラーを活用し、児童・生徒の相談体制の充実を目指します。

高校以上の就学費用の負担軽減のための奨学資金の貸付、高校等へ進学する生徒の通学費・下宿費に対する補助、部活動や教職員研修経費への支援についても、引き続き実施してまいります。

学校給食については、食育地産地消を意識した地元食

材の積極的な活用に努め、安全・安心を心掛けた施設の整備を行ってまいります。

(社会教育)

社会教育については、オンライン学習支援として、小学5年生から中学生を対象とした家庭学習支援策としてのオンライン学習サポート事業、小学5年生から高校生までが交流し、将来や就学・就職について考える一助とする青少年キャリア教育を実施してまいります。

また、本町の子どもから大人までが地域に愛着を深めるため、農業・林業・観光などの基幹産業の認識を深めるふるさと教育事業を実施してまいります。

さらに、郷土出身作家による講演会、自主企画事業補助金など、関係団体と連携を図り多くの町民の参加を目指した社会教育事業を実施してまいります。

スポーツについては、各種スポーツ教室、スポーツ大会の運営を、スポーツ公園管理業務を委託しているNPO法人滝上町スポーツ協会独自の事業として実施するほか、文化においては文化活動の振興と文化団体の活性化を図るために文化連盟を支援してまいります。

図書館事業については、確かな情報源として本の価値を認識し、本による資料の確保を重視し、町民の皆さまの利用促進に努めてまいります。

社会教育施設整備については、文化センター改修事業として、排煙窓更新工事を実施してまいります。

次に協働「住民が主役のまちづくり」についてであります。

(まちづくり)

童話村構想によるまちづくりについては、これまでの取り組みを評価し、SDGsの推進と併せ、現在の童話村構想を深化させたまちづくりの検討を進めてまいります。

2050年ゼロカーボンシティ宣言の実現に向け、国民健康保険診療所のNearly ZEB（ニアリーゼブ）化工事を、太陽光発電と熱電併給システム（CHP）を統合した再生可能エネルギーのハイブリッドシステムの構築に向けて取り組んでまいります。また、PPA事業協定による太陽光発電設備及び蓄電池システムの整備に係る実施設計、導入経費に対する支援を実施してまいります。

公共施設における脱炭素の取り組みは、蛍光管のLED化改修を計画的に進め、維持経費の削減効果も狙い取り組んでまいります。

(自治活動)

自治活動については、町内会の自主的な地域活動を活性化するための童話村町普請事業を実施してまいります。

また、旧新町会館解体費用及び三区町内会館屋根塗装費用について支援してまいります。

### （地域間交流・移住定住）

高知県越知町との友好交流事業については、一般町民を対象とした友好交流事業と小学5年生を対象とした児童友好交流事業に、昨年度から始まった町職員の長期研修を加えた3つの交流事業を核とした事業の展開を図り実施してまいります。

活動人口・関係人口の確保については、人口が少ない町ほど有効な策であり、情報発信強化により「滝上」の認知度向上を図り、大学や企業との連携協定を拡充し、インターンシップの受け入れの確保に努めてまいります。

また、地域おこし協力隊の活用については、まちづくりに必要な人材の育成と確保のために取り組んでまいります。

さらに、札幌滝上ふるさと会事業に対して支援を実施し、ふるさと滝上大同窓会を本年10月25日にホテル溪谷を会場として実施してまいります。

### （行財政運営）

広報公聴については、情報共有において広報、ホームページ、SNSを活用し、デジタル媒体とアナログ媒体の両面から情報を伝える取り組みを推進してまいります。

また、町民のデジタル媒体活用の促進のため、スマートフォン等の端末の利用促進と、マイナンバーカードを有効的に活用できる体制整備に取り組んでまいります。

さらに、DXの活用については、住民サービスの向上と多様化・複雑化している行政事務の合理化を目指し推



進してまいります。

財政については、地方自治体に与えられた責務として、限られた財源を有効に活用し、重要政策の実現と、財政運営の健全化及び効率化に努めてまいります。

また、国や道と積極的に連携した事業を展開し、ふるさと納税・企業版ふるさと納税についても取り組みを推進し、積極的に財源確保に努めてまいります。

### <むすび>

以上、令和7年度の町政執行に向けて、私の所信と主な施策について述べさせていただきました。

事業については、総合計画及び行財政改革実施計画を基に吟味し、総合戦略の重要業績評価指標（KPI）を意識して予算計上をしたところであります。

町議会議員の皆さま並びに町民の皆さまの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、町政執行方針とさせていただきます。

令和7年3月

滝上町長 清原尚弘